

第一回定例会
2月28日～3月30日

平成29年度一般会計予算
九百五十二億二千百万円

など25議案を可決・同意



▶石川島公園の桜 4月5日撮影

平成29年第一回区議会定例会は、2月28日から3月30日までの会期31日間で開かれました。

今回の定例会では、矢田区長の所信表明および各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成29年度各会計予算ならびに平成28年度各会計補正予算、条例の一部改正、請負契約の一部変更、特別区道の路線の廃止、監査委員の選任同意など23議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案では、意見書2件を可決しました。

第一日(2月28日)

開会初日は、会期を決定した後、矢田区長から所信表明が行われ、続いて、各種委員会の委員長から平成28年第四回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第二日(3月1日)

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区民クラブの議員1人、改革2020の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(3月2日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員1人、無所属の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成28年度各会計補正予算が一括して上程され、その審査に

ついて、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

さらに、「中央区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」など14議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(3月3日から9日までは補正予算審査等のため休会)

第四日(3月10日)

この日は、企画総務委員会で審査した平成28年度各会計補正予算について審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、企画総務委員会で審査した、新島橋架替工事(第三期)請負契約の一部変更について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを可決しました。

さらに、平成29年度各会計予算が一括して上程され、その審査について、新たに設置された予算特別委員会に付託しました。

(11日から29日までは予算審査のため休会)

第五日(3月30日)

最終日のこの日は、予算特別委員会で審査した平成29年度各会計予算の審査の経過と結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、各常任委員会でそれぞれ審査した13議案の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」など12議案については全員賛成で可決、「中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、賛成多数で可決しました。

さらに、監査委員の任期満了に伴う後任委員に、梅田源一氏を引き続き選任することに同意するとともに、人権擁護委員の候補者の推薦については、小澤哲郎氏、高木茂氏を引き続き推薦することに同意しました。また、議員提出議案では、「自家用

車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」、「築地市場移転問題の早期の結論を求める意見書」2件を全員賛成でそれぞれ可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。



本号の紙面

- 第一回定例会のあらまし(一面)
- 一般質問と答弁の要旨(二面～五面)
- 予算特別委員会審査から(六面・七面)
- 議案等の審議結果
- 委員会活動
- 意見書(要旨)(八面)



日本共産党
中央区議会議員団
志村 孝美

☆ 区長の所信表明を問う

問 (1)大規模再開発による環境変化や生活インフラ整備の遅れなどにより、住民に負の影響を多大に与えているのでは。(2)本区の人口増減は転入・転出の対比が拮抗している。転出が増加すれば、人口増の想定は破たんするのでは。

区長 (1)人口増加で公共施設等の整備が必ずしも追いついていない状況は認識しており、遅れが生じないよう着実にまちづくりを進めていく。(2)まちの歴史や個性を大切にしながらまちづくりに取り組むことで、誰もがあこがれを持つまちの実現につながることを考えている。なお、人口増の想定は社会情勢等の変化により変動するものと考えている。

問 格差と貧困が広がる中、生活困窮世帯への施策をどう拡充するか

区長 一時生活支援事業の新規実施や相談支援体制の強化など、きめ細やかなサポートを行っていく。

問 区施設の再編計画における初期段階からの区民参加について、考えは。

区長 中長期的な需要予測や収支見直しなど区内部での検討に一定の時間が必要だが、今後とも、早い段階からの区民参加に努めていく。

☆ 木質・木造建築と「リノベーションまちづくり」を問う

問 (1)環境にやさしいスマートシティの実現と木材の活用についてどう認識しているか。(2)中高層の都市型木造建築物を中心とするまちづくりと、リノベーションまちづくりについて、見解は。

区長 (1)木材の活用は環境にやさしいスマートシティの実現に寄与すると思われるが、建築物の用途、規模により法規制の対象となるこ

とから、現時点ではその活用には課題もあると認識している。

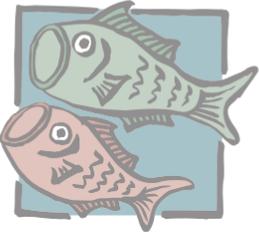
☆ 「木育」と「本の森ちゅうおう」を問う

問 (1)教育機関であり、事業の継続性、蓄積性、安定性が求められる図書館への指定管理者制度導入は中止すべきでは。(2)区民参加による図書館づくりをどう考えるか。

教育長 (1)図書館サービスの向上に寄与し、効果的・効率的な施設運営の観点から、多角的に検討していく。(2)図書館利用者懇談会等で幅広く区民の意見を取り入れ、親しみやすい図書館を整備していく。

問 (1)桜川公園の緑と連続性を持った植樹、木材を活用した施設、木に囲まれて本が楽しめる図書館についてどう考えるか。(2)木育コーナーやおもちゃ美術館、木のおもちゃの部屋などの設置についてどう考えるか。(3)木育を区の施策に位置づけることが望ましいのでは。

区長 (1)桜川公園と一体的に整備することで、緑を取り入れた快適な空間を生み出すと考える。(2)木材の活用も含め、様々な検討を進めていく。(3)幅広い方々に、木に触れ感じてもらう機会の創出を図っていく。



☆ 個人情報にかかわる業務委託を問う

問 (1)個人情報を取り扱う業務における民間委託の割合は。(2)入札時に個人情報取扱いの有無を把握しているか。(3)事前研修の有無を把握しているか。(4)委託会社の個人情報取扱いについて、どこが責任を持ち、どう徹底しているか。

(5)個人情報不適切に取り扱われた事例はあったか。(6)個人情報を扱う業務中のスマートフォン使用は、情報漏えいの危険が高いのでは。(7)資料の収納スペースを十分に設置すべきでは。

区長 (1)約7割となっている。(2)受託者の責任で研修等を実施し、個人情報保護の啓発を図ることとされている。(4)主管課と経理課が連携し、指導・監督している。(5)個人情報不適切に取り扱われた事例は報告されていない。(7)引き続き適切に対応していく。

☆ 築地市場移転問題を問う

問 (1)豊洲移転をめぐる都議会の動きについて、見解は。(2)土壌汚染についての印象は。(3)移転反対の世論の広がりをどう感じるか。

区長 (1)2)3)今後は用地取得の経緯などが明らかになると認識している。また、地下水モニタリングの再調査を実施しているところであり、都は都民・区民の不安解消や信頼回復に向けて、責任をもって丁寧に対処していくと考える。

問 (1)移転と中止のどちらを望んでいるか。(2)築地市場移転に断固反対する会の声明の内容は、今も生きているのでは。(3)汚染物質が検出された場合、意思表示を都知事に行うべきでは。

区長 (1)2)3)食の安全・安心の確保は極めて重要で、市場開設者である都の責任で対応すべきという考えは、これまでも一貫して主張してきた。最終的には都知事が判断すると考えるが、早期の判断と明確なスケジュールの提示を要請しつつ、必要な対策を講じていく。

☆ ヘイトスピーチ対策を問う

問 (1)ヘイトスピーチ解消法の基本的施策をどう受け止めているか。(2)法務省は解釈指針となる参考情報を提供したが、どう対応するか。(3)条例制定への考えは。(4)本区人権擁護委員会での審議状況は。

区長 (1)法の趣旨を踏まえ推進していくべきで、解消に向けて取り組んでいく。(2)参考情報は具体例でこれをもって公共施設の使用の可否を判断することは現時点では難しい。(3)大阪市の効果を見定めた

☆ 安倍政権のもとで進む「海外で競争する国」づくりを問う

問 (1)南スーダンの現状を見て、PKO参加5原則は成立していると考えるか。(2)南スーダンの現実を直視し、自衛隊を直ちに撤退させるべきでは。

区長 (1)PKO参加5原則のもと、派遣していること認識している。(2)国の責任において適切な判断がなされるものと考えている。

問 (1)テロ対策を装った「共謀罪」はやめるべきでは。(2)安保関連法や憲法第9条などの動きについて、見解は。

区長 (1)テロ等準備罪については、国内世論を踏まえ、国の責任で慎重かつ十分な議論がなされるべきもの。(2)安全保障関連法等は、国会での慎重な審議を経て制定されたものと認識。憲法第9条の改正は、国民的議論が幅広く展開されることが重要で、国会において十分な審議がなされるべきもの。

問 保育園に「日の丸・君が代」を押し付ける計画は、子どもの心身の成長にも有害ではないか。

区長 保育指針に示される基本原則を踏まえ、特色を生かし、創意工夫を図りながら保育内容の充実や質の向上を図っていくべきものと考えている。



中央区民クラブ
渡部 博年

☆ 中央区の公共交通整備等を問う

問 月島地区は活発な大型開発が行われているが、問題は交通網対策である。都営地下鉄大江戸線勝どき駅大規模改良工事による晴海通りの混雑も大きな問題で、都バス、江戸バスも渋滞に巻き込まれている。築地市場移転問題で環状2号線の全面開通時期が延期され、BRTも明確な方針が出ていない。選手村建設における環状2号線暫定利用の方向性は出されたが、現状でも生活道路への一般車両の流入も多く、小・中学校等の通学区域の安全性確保も必要である。こうした状況変化を踏まえ、都と真剣な話し合いを行い、どう推進していくかがカギと考えるが、これまでの広域幹線道路整備事業の進捗状況とともに、区の公共交通全般、区民の安全の考え方は。

区長 環状2号線は、築地市場の移転延期により開通のめどが立っていない。勝どき・豊海地区と港区海岸一丁目を結ぶ環状3号線は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で、優先的に着手すべき路線として位置づけられている。公共交通については、人口増加に対応できる利便性の高い交通を実現することが喫緊の課題で、BRTの導入、地下鉄新線の早期実現、路線バスのルート見直しや増便も働きかけていく。工事車両などによる交通増加には、警察署や晴海地域工事連絡会及び教育委員会とも緊密に連携し、歩行者等の安全確保に努めていく。

問 (1)築地市場の豊洲移転問題により、築地魚河岸のプレオープン期間が少なくとも1年以上続くことから、賃料を本年6月まで減額した一方で、施設の認知度の向上のため、情報発信の強化方法や一般客向け宅配サービスの検討など様々な取り組みを行っている。引き続き事業協議会や都市整備公社、場外市場関係者と連携するとともに、築地魚河岸発信による食を通じた施策について検討していく。

問 (2)移転延期に伴う支援は、基本的に都が対応すべきものと考えているが、今後とも関係機関と連携し、仲卸事業者が安定して事業を営めるよう支援していきたい。

☆ Free WiFi事業を問う

問 (1)中央シティフリーWiFiは、観光情報センターに設置されているが、他の設置場所はあるか。また、G Free(銀座地区フリーWiFi)との関連性は。(2)外国人観光客や国内旅行者、区民にも大変有効で、防災面や生活情報も含めて提供できるのでは。目的としており、相互認証機能を

は重要だが、現状を考え、例えば地方漁協との連携、区民の日の制定、開場時間などの見直しが必要と考える。築地から全国を元気にすると同時に、区民に親しまれる市場としていくための支援策は。

区長 (1)築地市場の豊洲移転問題により、築地魚河岸のプレオープン期間が少なくとも1年以上続くことから、賃料を本年6月まで減額した一方で、施設の認知度の向上のため、情報発信の強化方法や一般客向け宅配サービスの検討など様々な取り組みを行っている。引き続き事業協議会や都市整備公社、場外市場関係者と連携するとともに、築地魚河岸発信による食を通じた施策について検討していく。

問 (2)外国人観光客や国内旅行者、区民にも大変有効で、防災面や生活情報も含めて提供できるのでは。目的としており、相互認証機能を

問 (1)中央シティフリーWiFiは、観光情報センターに設置されているが、他の設置場所はあるか。また、G Free(銀座地区フリーWiFi)との関連性は。(2)外国人観光客や国内旅行者、区民にも大変有効で、防災面や生活情報も含めて提供できるのでは。目的としており、相互認証機能を

問 (1)中央シティフリーWiFiは、観光情報センターに設置されているが、他の設置場所はあるか。また、G Free(銀座地区フリーWiFi)との関連性は。(2)外国人観光客や国内旅行者、区民にも大変有効で、防災面や生活情報も含めて提供できるのでは。目的としており、相互認証機能を

問 (1)中央シティフリーWiFiは、観光情報センターに設置されているが、他の設置場所はあるか。また、G Free(銀座地区フリーWiFi)との関連性は。(2)外国人観光客や国内旅行者、区民にも大変有効で、防災面や生活情報も含めて提供できるのでは。目的としており、相互認証機能を

問 (1)中央シティフリーWiFiは、観光情報センターに設置されているが、他の設置場所はあるか。また、G Free(銀座地区フリーWiFi)との関連性は。(2)外国人観光客や国内旅行者、区民にも大変有効で、防災面や生活情報も含めて提供できるのでは。目的としており、相互認証機能を

財政的負担軽減を図るなど、創意工夫を加えながら進めていきたい。
☆ 人にやさしい街づくりを問う
 問 これまでの街づくりはハード面中心だったが、近年は、街づくり＝人づくりといわれている。東京2020オリンピック・パラリンピック大会を目前とし、将来人口20万人、居住形態の9割近くがマンション居住という現状を踏まえ、今後の建築環境も考えた区民とともに創る、人にやさしい街づくりを推進するための具体的施策は。

区長 東日本大震災の経験や月島地域の大規模開発を見据え、地域全体のコミュニティ形成が求められている。特に東京2020大会後に新たに整備される晴海地区では良好なコミュニティによるまちの将来像を描き、住民間の交流が図られる場の確保など、必要となる都市機能や施設配置を計画している。今後、開発後も良好なコミュニティが醸成されるよう、地域と協議型のまちづくりを進めていく。

☆ 区長所信表明を問う
 問 東京2020オリンピック・パラリンピック大会を控えた中、区は平和をあらゆる施策の基本としている。区民の安全・安心を第一に、開催時には心の底からおもてなしができるよう、今後も区長のリーダーシップのもと、縦割り行政の弊害を区民に押し付けることなく、区の明るい未来に向けての出発の年となる今定例会で強い意気込みと取り組み姿勢は。

区長 東京2020大会を絶好の機会と捉え、大会開催に向けた取り組みはもとより、大会後を見据えた良好なまちづくりを着実に進めていく。新たな将来像については、基本構想審議会から最終答申をいただき、今後、構想を具現化する基本計画を策定するとともに、組織を横断した取り組みを全庁一丸となつて強力に推進していく。本

区の輝かしい未来に向けて、ひるむことなく不屈の精神をもって、区民福祉の向上と区政のさらなる発展にまい進していく決意。



改革2020
 青木 かの

☆ 築地市場移転に関わる区への影響を問う

問 豊洲市場の地下水モニタリング調査において、国の環境基準を大幅に超える有害物質が検出されたことで、移転は延期、改めて徹底的な安全性の調査が行われている。都知事の判断によつては、市場関係者や区民に大きな影響があるが、築地市場の豊洲への移転時期、更には現在地再整備について考えを。

区長 移転の可否や時期は、都における調査や審議内容などを踏まえ、知事が総合的に判断するもの。引き続き、早期の判断と明確なスケジュールの提示を要請するとともに、区民や区内事業者に対する影響等を見極め適切に対応していく。

問 移転の延期により、環状2号線は全面開通が遅れているが、(1)交通不便地域である臨海部と都心部を結ぶBRT事業について、現在の進捗状況は。(2)区が都へ要望していた市場内の暫定道路片側2車線化の回答は。(3)暫定道路完成には時間がかかるため、完成までの暫定的措置が必要では。

区長 (1)都と運行事業者の計画では、運行開始は平成31年内だが、環状2号線の本線整備が大きくかわることから、先行きは見通しにくい状況。区は、交通事情の逼迫を踏まえ、暫定道路を活用した先行的な運行について都と協議していく。(2)暫定道路含め開通のめどがたつていない状況のため、現在回答できる状況にないものと考えている。(3)築地市場移転の状況に

大きく影響を受けることから、都の動向を十分に注視していく。



☆ 晴海選手村の整備及びその跡地の活用を問う

問 選手村予定地の晴海五丁目、最寄りの勝どき駅まで徒歩約15分。駅に近い月島、勝どき地区には高層タワーマンションの建設も予定され、再開発の特定事業者には事業性が良くない物件とされている。区長は所信表明で「誰もがあこがれ住んでみたいと思えるまち」を目指すと述べられたが、人がこなればオリンピックレガシーは台無し。どう考えているのか。

区長 東京2020オリンピック・パラリンピック大会後、にぎわいのあるまちづくりを進めるには、特定事業者、都の快適な道路空間整備、区の公共施設等が一体となり、調和をとることで、まちの魅力が増すと認識。現在、選手村エリア全体について、都や特定事業者等の関係者と様々な協議を進めている。また、地元住民や事業者とも連携し、持続可能なまちづくりを検討しており、ハード・ソフト両面からのレガシーを大会後の区民生活の中に育んでいくことが重要。

問 選手村の再整備終了後の行政サービスについて、必要となる施設整備とは。また、その財源は。

区長 大会後の選手村跡地は人口増加が見込まれるため、保育施設をはじめ、小・中学校や特別出張所の派出所など公共施設の整備が必要。大きな財政負担を見込むため、都へ財源支援を要望してきたとこ

ろであり、今後も適宜働きかける。選手村予定地には現在誰も住んでいないため、コミュニティづくりはゼロから始めることになるが、考えはあるか。また町会・自治会づくりに関しては、マンション販売会社の協力も必要と考えるが。

区長 地域コミュニティの育成には、入居者に防災・防犯、福祉活動等を行う町会・自治会の重要性を理解してもらうことが大切。事業者と協力し入居説明会等の機会に、町会・自治会の活動等の説明や、地域手づくりイベント助成をはじめ、地域コミュニティの担い手養成等を紹介し、町会・自治会の設立に向けて支援を行う。

問 所信表明で選手村跡地での小・中学校の開校について、平成35年度を目指し、設計に着手と述べられたが、教育の多様性確保からも私立の一貫校を誘致する考えは。

区長 大会後新たに通われる児童・生徒や地域コミュニティの観点からも公立学校を整備。私立学校の誘致は現在考えていない。しかし、晴海の将来ビジョン推進会議でも大学など文化教育施設等を誘致するような取り組みが示されており、様々な可能性を検討していく。



中央区議会
 自由民主党議員団
 田中 耕太郎

☆ 本区を取り巻く激しい環境変化を問う
問 近年の保育所不足や小学校の教室不足に代表されるように、人口急増の弊害も少なくない。今後も再開発計画が多数予定され、更なる定住人口や昼間人口の増大が予想される。人口増加によつて起こる区民生活への好影響とリスクについて、ハード・ソフトの両面からの分析と対策は。

ある活気とにぎわいの創出と、更なる飛躍・発展のために重要なものと認識。喫緊の課題として、保育・教育環境の整備を中心とする子どもを産み育てやすい施策の展開や、高齢者・障害者施設の充実、良好な地域コミュニティの形成の推進など、ハード・ソフトの両面での取り組みが必要。今後も区有地や財政負担などを勘案し、既存施設の転用や建て替え時の複合化など、施設の有効活用を図り、地域の活性化に資する支援を行うなど、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に取り組む。

問 本庁舎再整備へ向けた区の決意と計画具体化の問題点並びに問題解決の基本姿勢、そして、スケジュール策定への指針は。

区長 新年度は、副区長をトップとした庁内検討組織を設置するなど組織的な対応を充実させ、区民等の利便性を向上させるための「窓口のワンストップ化」、「防災危機管理機能の強化」、「再生可能エネルギーの積極的活用など環境への配慮」、「来庁者等の快適性の向上」など、今後を見据えた新庁舎の基本コンセプトや事業スキーム、整備予定地、概算事業費等について調査・検討を行う。

問 本格化する晴海選手村開発等への安全確保策や大気、騒音、交通等総合的な環境悪化への対応策は。

区長 都は工事の進捗状況等を提供する「工事かわら版」の定期的な更新や、地元の方々や工事にかかわる意見交換を行う会議体を設置する予定。区は地元の意見や要望を踏まえ、工事の「見える化」を徹底させ、新しい会議体にも参画しながら、引き続き区内への影響が最小限となるよう働きかける。

問 「都心部・臨海地域地下鉄構想」の早期実現に向けた、取組姿勢と今後の展望について最新の状況は。

提出し、国の施策及び予算に関する要望事項に地下鉄新線の整備を掲げるなど、継続した働きかけを行っている。現在、都で実施している調査の状況を注視し、答申において示されている常磐新線延伸との一体整備を見据え、沿線自治体と連携を図り、早期事業化に向け、全力で取り組んでいく。

問 混迷する築地市場移転問題と築地魚河岸の今後のあり方について、区民、市場関係者、議会と基本認識を共有することが極めて重要な局面だが、本区の基本姿勢は。

区長 市場移転の判断は、都知事が総合的に判断するものと認識。引き続き早期の判断と明確なスケジュールの提示を要請するとともに、食のプロに支持され、区民も利用しやすい施設という当初のコンセプトを維持する築地魚河岸を含め、区民や区内事業者に対する様々な影響等を見極めつつ、必要な対策を講じていく。

問 海外からの爆買い観光客の減少や嗜好の変化が顕在化しているが、どう分析し、区内商観光事業者の発展に寄与していくのか。

区長 国などの調査によると、旅行の目的が買い物などの消費から自然・文化体験へ移ったことなどが指摘されているため、旅行者の嗜好に合わせて情報を伝えることが重要となる。区としては、観光情報センターによる情報発信の充実やWiFi環境の整備に取り組んでいる。

問 日本人来街者を取り込む新たな取組として、プレミアムフライデーの例も踏まえ、本区の商観光施策の新たな姿勢は。

—前のページよりつづく—
安定的に活発な事業活動が行えるよう、各種相談や融資制度など産業振興の面からも支援していく。

☆自治体間および企業との連携推進を問う

問 近隣自治体間や全国自治体との広域連携施策の充実を質・量ともに更に図るべきでは。

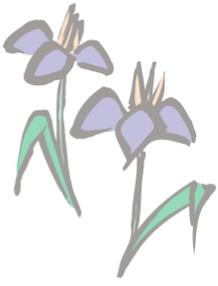
区長 今後も、全国各地域と本区の発展に資する自治体間連携施策について積極的に検討を行い、内容の充実や拡大を推進していく。

問 本区には全国自治体のアンテナショップ等の拠点が存在しているが、更にこれらの自治体との関係性を深める取組が必要では。

区長 アンテナショップ連携推進協議会では、区と各自治体間で互いの課題や取組状況などの情報交換を行い、観光や産業振興の分野で協力している。このような場を活用し、各自治体との関係を更に深め、観光施策の充実を図っていく。

問 商店街や各種業界団体との関係性を深める取組や企業との連携、支援する体制づくりについて方針は。

区長 商店街連合会や工業団体連合会等の各種団体と連携し、観光商業まつり、産業文化展等のイベントや講座を開催し、意見交換を実施。観光情報センターと地域団体が運営する観光案内所とのネットワーク化を進め、増加するインバウンドに向けて情報発信の充実を図っている。さらに、防災面では、地元企業と災害時の帰宅困難者対策における協力体制を構築している。今後も、様々な分野で官民の連携をより一層深め、地域の課題解決や地域力の向上を図っていく。



☆区民と区職員の生活満足度・幸福度をあげる取組を問う

問 区政世論調査をはじめ、様々な広報や区民調査を行ってきたが、生活満足度・幸福度を高めるための指標や取組について、見解は。

区長 「健康」や「家族」が区民の幸福につながる大切な要素であり、健康づくりや子育て・高齢者施策等の一層の充実を図ることで、幸せや満足を感じていただけるものと認識。

問 「幸福学」は、心理学や経済学等を用いて学際的に「幸せとは何か」といったテーマを客観的に解明し、具体的に解決するための研究分野であるが、本区の「幸福学」の考え方は。

区長 幸せのメカニズムを科学的に分析・研究する学問として期待が高まっていると認識。今後の成果や活用状況等の動向を注視していく。

問 区民や区職員の生活満足度・幸福度を上げるための働き方の改善について、(1)本区の現状は。(2)今後の取組は。

区長 (1)区民や事業所に対しては、ワーク・ライフ・バランス推進事業等の各種セミナーの開催や啓発冊子を発行している。職員に対しては、超過勤務の縮減、育児休業等の取得促進や各種研修の充実に取り組んでいる。(2)国の「働き方改革実現会議」にも留意しながら、区民や職員の生活満足度や幸福度を高める取り組みを推進していく。共働き家庭における子供と家庭の生活満足度、幸福度を高める取組が重要では。

区長 これまでも保育施設等の拡充を進めており、新年度も私立認可保育所や一時預かり保育室の新設を予定している。また、子どもの健全やかな成長や安全性等に配慮し、保育の質の確保を図っている。今後も「子どもの最善の利益」とい

う視点で、働き方や生活様式の変化、多様化に対応した子育て支援施策を展開し、「子どもを産みやすく、育てやすい自治体ナンバーワン」を目指していく。



中央区議会 自由民主党議員団 瓜生 正高

☆中央区の教育環境を問う

問 教育格差とは収入格差とイコールであるが、格差とは、様々な要素が絡み合って生まれるものであり、複合的に子どもの教育に役立つ情報を分析し、教育施策に反映し、格差を是正することが肝要であると考える。本区の見解は。

教育長 保護者の経済状況や家庭環境が子どもの学力に影響を与えるという意見があることは承知しているが、児童・生徒の学力差は、子どもを取り巻く文化的環境や保護者の生活スタイル、家庭での学習習慣、習い事に対する考え方や、様々な要素が影響し合っているものと認識。区立小・中学校では、どの児童・生徒にも基礎的

な基本的な知識・技能を確実に身に付けさせることが重要であり、一人一人の個性を最大限に引き出し、自己実現ができる力を育成する教育を展開している。

問 月島地域の再開発や勝どき・晴海地区などの臨海部でのタワー・マンション林立に伴い、高学歴・高収入の保護者が転入する現象が起きている。新住民と定義される臨海部の高層マンション居住者の教育環境の充実が、学力水準の向上に寄与していると考えますが、本区の見解は。

教育長 本区への転入者と学力状況との関係については把握していないが、保護者の学校教育に対する期待が高く、学校行事にも協力的なことから、教育環境が良好な家

庭が多いと認識。また、都の学力調査では、本区は平均正答率を上回っており、概ね良好といえる学習状況である。各学校では、引き続き保護者との連携・協力を図りながら、家庭学習の指導や読書活動等の教育活動を推進し、児童・生徒の学力向上に努めていく。

問 (1)昨年4月に国が実施した全国学力・学習状況調査で、本区は全国公立平均、東京都公立平均を上回った。下回った児童・生徒へのアプローチや学力底上げが本区の学力平均を上げる鍵を握っていると考えます。ピンポイントで対応することが、将来的に本区の総合的な力になると確信しているが、本区の見解は。(2)本区独自で実施した、学習力サポートテストの結果を基に、どのように教育水準の向上につなげようと考えているのか。

教育長 (1)全国学力・学習状況調査をはじめとする調査結果や普段の授業での学習の状況を基に、一人一人の学習上の課題を明らかにし、理解を深めさせる指導を実施。特に、目標に達していない児童・生徒について、きめ細かな指導により、学習内容の定着を図ることが重要で、学力調査の結果を用いて、本人や保護者に課題となる箇所や解決に向けた取り組みを説明し、得意教科をさらに伸ばすためのアドバイスを行うなど、個に合わせた支援を充実させている。学校と家庭が連携した取り組みは、着実な学力向上につながるものと考えている。

問 学力水準の高い児童・生徒は、公教育以外のプラスアルファの努力で、更なる高みを目指すべきであり、学習到達度の低い児童・生徒には、ハイレベルな目標を設定せずに、最低限の学力を持たせる工夫を行う必要があると思うが、本区の見解は。

教育長 これからの社会を生きるために必要な知・徳・体のバランスのとれた力を育むため、基礎的・基本的な学力を確実に定着させることが重要であると考えている。そのために、各校において授業改善や区講師を活用した習熟度別指導、少人数指導、放課後等の個別指導を一層充実させ、全体のレベルアップを図っていく。加えて、個に応じた指導により、一人一人の長所や強みを最大限に生かす、可能性を広げていく教育を実施していく。さらに、グローバル化や高度情報化等の社会の変化を見据えた英語教育や理数教育等の先進的な取り組みも推進していく。教育委員会は今後も、学校が児童・生徒にとって、自分の人生を切り拓いていく学びの場となるよう努めていく。



☆コミュニティサイクル事業を問う

問 コミュニティサイクル事業の更なる飛躍のためには、サイクルポートの新規用地取得が重要と考えます。コンビニエンスストアの店舗にポートを拡充する計画のニュースがあったが、このアイデアを踏まえ、本区の見解は。

区長 コミュニティサイクルの利便性を高め、利用者の増加を図るためには、サイクルポートの拡充が大変重要である。区施設など公共用地への設置やまちづくり基本条例に基づき、開発事業者がサイクルポートの設置を働きかけている。マンションや事業所など民有地への設置は、場所の確保が困難な状況であり、コンビニエンスストアへの設置は大変有効であると認識。

問 平日の昼間に災害が発生した場合、地域力の要になるのが主婦や中学生などであるが、災害発生時において、女性や中学生の力を活

現在、区内店舗への設置について交渉を進めている。

問 コミュニティサイクル導入から1年以上が経過し、保守管理、運用上の課題について、どのように情報を共有化し、コミュニティサイクル事業の向上に寄与しているのか、本区の見解は。

区長 相互乗り入れを実施している6区と東京都及び運営事業者との会議などにおいて、コミュニティサイクルの利用状況や自転車再配置の現状、不具合に関する情報を共有し、本事業の一層の充実に努めている。こうした関係者間の協議を踏まえ、運営事業者において、自転車の再配置にかかる人員の増員や定期点検期間の短縮を図るとともに、自転車返却時に利用者へ送付される電子メールを活用し、直接、不具合の連絡ができるしくみを整備した。

☆地域の防火・防災対策力の向上を問う

問 東日本大震災から6年経過し、区民の防災意識の変化について、本区の見解は。

区長 今年度実施した区民世論調査では、家庭での飲料水の備えや防災拠点の認知度が6割を超えるなど、東日本大震災を契機に、区民の防災意識は高まっている状況が続いているが、震災から約6年経ち、防災講演会の参加者が震災をピークに減少するなど、薄れる区民の防災意識をいかに高めていくかが課題である。過去の災害の記憶等を風化させることなく、ホームページやパンフレットによる啓発、防災拠点運営委員会での活動の充実等、今後もあらゆる機会を通じて、区民の防災意識の向上に努めていく。

問 平日の昼間に災害が発生した場合、地域力の要になるのが主婦や中学生などであるが、災害発生時において、女性や中学生の力を活

用し、女性や中学生の力を活用

用することが重要と考える。本区の見解は。

区長 発災後の初期活動では、防災
区民組織がその役割を担っており、
中学生や女性等も含めた幅広い地
域人材の活用が重要と認識。現在、
中学生への防災教育では、AED
の操作講習のほか、全生徒に防災
ヘルメットを完備し、災害時のポ
ランティア活動など地域の安全に
貢献できる中学生の育成に努めて
いる。消防少年団では、各種ボラ
ンティア活動を通じて、将来の防
・防災の担い手を育成。防火・防
災女性の会では、救命講習や要配
慮者対応を学ぶなど、地域人材の
育成に取り組んでいる。今後も、
地域が一体となり、災害時に適切
に行動できるよう、地域人材の活
用について推進していく。



中央区議会公明党
堀田 弥生

☆ 福祉分野における地域力の強化を問う

問 これまで、高齢者施策や障害者
施策などの各施策では、サービス
の提供体制や業務の専門化がなさ
れてきた。今後は福祉ニーズの多
様化・複合化に対応する新しい地
域包括支援体制の構築が必要とな
るが、どう取り組むのか。

区長 新年度から、分野や対象を限
定せず、制度のはざまにある多様
な地域課題に対応するため、社会
福祉協議会に地域福祉コーディネ
ーターを配置。今後はこうした人
材を活用し、地域で支えあう体制
づくりを進めるとともに、様々な
主体とのネットワークの構築をは
じめ、本区の特長に合う新たな地
域包括支援体制の実現に取り組む。

問 支援の必要な方にとって、専門
的な支援や地域の身近な方は心強
い存在である。新しい地域包括支

援体制の構築にあたり、民生・児
童委員などの「地域の力」と公的
な支援体制をいかに連携させ、「地
域の力」を強化させていくのか。

区長 本年度実施している「通いの
場モデル事業」では、民生・児童
委員等の関係者に加え、これまで
地域活動に携わっていなかった多
彩な人材が主体的に活動している。
新年度の「通いの場支援事業」で
は、更なる発展に向け、担い手同
士の交流会や協議会等を受け、広
く多様な主体の参加促進や効果的
な区の支援策について意見を交わ
す中で、担い手同士の連携を深め
つつ、その輪を広げ、総合的な
「地域の力」の強化につなげる。

問 地域のために懸命に活動してい
る方からも、メンバーの高齢化・
固定化により負担が大き過ぎると
いう声がある。民生・児童委員、
消防団員など「地域の担い手」を
増やすことが重要であり、その為
にその方々に光を当て、任務を周
知することが必要では。

区長 民生・児童委員、青少年対策
地区委員等は、「地域共生社会」の
実現に向けて重要な役割を担う。
多様な広報媒体により活動内容の
周知を図り、様々な機会を通じて
役割の重要性や活動意義を、広く
区民にアピールしていく。

☆ 障がい者施策を問う

問 昨年の第一回定例会の答弁で、
障害者差別解消法の施行に合わせ、
職員対応要領のホームページ公表
講演会開催と答弁されたが、施行
後1年間の啓発活動の評価を。

区長 区のおしらせやホームページ
での周知、健康福祉まつりでのパ
ネル展示などの普及啓発活動を実
施した。講演会では、民生・児童
委員、一般の区民や事業者なども
参加され、法の目的や内容に対す
る理解を深めていただけたと認識。
問 知的障害の方が、雇用現場で職
場の方と意思疎通が上手く図れず、

双方気まづくなり、職場を辞めた
話を伺った。障がい者雇用の更な
る促進には、現場で働く方の理解
を深める取り組みや職場環境の整
備が必要では。

区長 障害者就業支援センターでは、
専任コーディネーターが生活面と
就労面の支援を一体的に提供。企
業に対しても、ジョブコーチが、
働きやすい環境づくりの助言や障
害者の不安や要望について職場と
調整を図る等、一人一人に即した
支援を実施。今後も障害者への理
解を広め、更なる就業促進を図る。
問 障がいの特性を知ってもらい共
に生きてほしいと、鳥取県では
「あいサポート運動」を始め、県
民向けに「あいサポート研修」を
開催。賛同する自治体は広がり、
埼玉県富士見市では、小・中学生
に必ず受講してもらおう方針を決め
た。差別解消を区民へ普及啓発す
る取り組みは。

区長 法の概要を紹介した区独自の
リーフレットなどによる普及啓発、
健康福祉まつりを通じた障害者と
地域との交流など、幅広い啓発活
動を引き続き行う。加えて、町会
や自治会、企業などが参加する社
会福祉協議会の事業との連携を図
るとともに、障害者団体から意見
をいただき、普及啓発を展開する。

☆ 子どもの命を守るための施策を問う

問 「産後うつ」が深刻化すれば、
虐待や育児放棄、自殺の恐れもあ
る。新年度から産後うつ予防とし
て「産後ケア事業」を開始するが、
国はケア事業を行う自治体を対象
に産後1カ月などの時期に行う産



後健診の費用を助成するとしてお
り、本区もその対象。産後1カ月
健診への助成を実施すべきでは。
区長 妊娠届出時から困りごとの有
無等についてアンケートを行い、
新生児訪問時の産婦の状況に応じ
て保健師が支援。産後うつ予防と
早期発見を図っている。更に新年
度予定の宿泊型産後ケア事業では
育児負担の軽減を図り、予防を推
進する。健診助成は産後ケア事業
の効果検証を踏まえて検討する。
問 国はアレルギー疾患対策基本方
針を年度内に告示予定。学校等の
責務も明記されている。本区は学
校給食における食物アレルギー対
応マニュアルを作成し児童・生徒
に食物アレルギーによる食事制限
等の理解や協力を深める指導を実
施しているが、(1)これまでの評価
と今後の取り組みは。(2)アレルギ
ー疾患の児童がいる学級での適切
な教育は。(3)教員に対する指導は。
教育長 (1)対応マニュアルを作成し
校内研修を実施。基礎知識の習得
や緊急時対応等、全教職員が統一
的に対応できる体制を整えたこと
で、事故の未然防止や弁当持参か
らアレルギー対応食が提供可能に
なるなど教員や保護者の負担軽減
につながった。引き続き、安全で
安心な給食提供に努め、小学校で
も代替食の提供を検討する。(2)家
庭科や総合的な学習の時間等で食
の安全について理解を深める授業
を実施。アレルギー疾患によるい
じめ等が起きないよう、思いやり
の心を醸成する人権教育等にも取
り組んでいる。(3)教員としての使
命感や責任感、自覚をもち、職務
に取り組むよう引き続き指導する。

単独出展が難しい事業者が共同で
参加できるように、区内商工関係
団体を補助対象に加え、これまで
の隔年ごとの補助を3年間連続し
ても利用できるようにする。

問 国や都は、資金や人材が不足す
る企業の支援としてサイバー攻撃
対策等に補助金制度を設けている。
各種補助費を周知する取り組みは。
区長 区の事業に加え国や都などの
事業を紹介する「商工業振興事業
ガイドブック」を隔年発行するほ
か、商工業関係団体や経営セミナ
ー等を通じて情報提供している。

☆ 幼少期における政策の重要性を問う

問 国の調査では、18歳未満の子ど
もの相対的貧困率は16・3%。本
区の相対的貧困と子どもの貧困に
ついて認識と取り組みを。
区長 貧困状況の数値化は困難だが、
学校や保育園等において、課題を
抱える子どもを早期に発見し、適
切な支援につなげている。今後も
関係機関等と連携し、セーフティ
ネットの充実に取り組んでいく。
問 所得再分配機能により子どもの
貧困率の削減効果が上がらないの
は、社会のしくみに起因する。基
礎的自治体として区が補うことは。
区長 所得再分配のあり方は国で検
討すべき。区は出産支援や就学資
金貸付など、成長に応じた支援を
実施。所得状況等に関わりなく、
安心して子育てできる環境を整備。
問 区立学校ではスクールカウンセ
ラー等が子どもの抱える問題解決
に向け支援しているが、成果は。
教育長 専門性を生かした業務に取
り組み、いじめや不登校、児童虐
待への迅速な対応等に成果がある

と認識。スクールカウンセラー等
による校内巡回での見守りなど、
相談しやすい体制を整えている。
問 国は子どもの貧困対策会議のプ
ロジェクトで、地方公共団体にお
ける窓口ワンストップ化の推進等
を盛り込んだが、(1)横断的ネット
ワークや重層的コーディネーター機
能の構築は。(2)子ども・若者育成
支援推進法に基づく協議会や支援
調整機関の設置についての考えは。
区長 (1)子ども家庭支援センターを
中心に、保健所・保健センターや
学校等が連携し、様々な悩みに横
断的に対応。今後も民生・児童委
員等の見守り活動などとの連携で、
重層的な支援体制を推進。(2)要保
護児童対策地域協議会などがその
役割を果たしている。
問 基礎学力定着は公教育の責任。
学力不安のある子どもに、授業の
理解を深める取り組みが必要では。
教育長 習熟度や一人一人の課題に
応じた指導を実施。学力調査の結
果を基に、授業改善プランを作成
し、理解を深める指導改善も推進。
問 学校は家庭学習習慣の定着に取
り組んでいるが、(1)保護者の役割
は。(2)学習困難な家庭への対応は。
教育長 (1)保護者会等で学習習慣の
定着や学習意欲が高まるよう働き
かけている。(2)教員が相談に乗り、
放課後の補習など個別対応も実施。
問 (1)子どもの能力を育むには幼児
教育の推進や幼稚園・保育園・小
学校の連携が重要では。(2)基本構
想で幼少期の教育政策の位置づけ
は。
区長 (1)生きる力の基礎を育む幼児
教育は重要。培った能力を小学校
以降の教育に接続するため保幼小
の接続期カリキュラムを活用し、
幼児期から児童期にかけてのつな
がりを大切にしながら教育活動に努め
る。(2)乳幼児期の就学前教育の充
実や義務教育に至る学びの連続性
を確保する必要性が示されている。



無所属
山本 理恵

問 国や都は、資金や人材が不足す
る企業の支援としてサイバー攻撃
対策等に補助金制度を設けている。
各種補助費を周知する取り組みは。
区長 区の事業に加え国や都などの
事業を紹介する「商工業振興事業
ガイドブック」を隔年発行するほ
か、商工業関係団体や経営セミナ
ー等を通じて情報提供している。

平成29年度各会計予算 予算特別委員会審査から

予算特別委員会の設置

予算特別委員会は、3月10日の本会議において委員16名をもって設置され、平成29年度中央区一般会計予算、平成29年度中央区国民健康保険事業会計予算、平成29年度中央区介護保険事業会計予算および平成29年度中央区後期高齢者医療会計予算の審査について付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には鈴木久雄委員が、副委員長には瓜生正高委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

予算特別委員会委員

(16名)

◎委員長

◎副委員長

◎鈴木 久雄 (自由民主党)

○瓜生 正高 (自由民主党)

磯野 忠 (自由民主党)

木村 克一 (自由民主党)

染谷 真人 (自由民主党)

塚田 秀伸 (自由民主党)

海老原崇智 (自由民主党)

田中 広一 (公明党)

墨谷 浩一 (公明党)

加藤 博司 (日本共産党)

奥村 暁子 (日本共産党)

渡部 博年 (中央区民クラブ)

松川たけゆき (中央区民クラブ)

小坂 和輝 (改革2020)

山本 理恵 (無所属)

渡部 恵子 (歩む会)

予算審査のあらまし

本委員会は、平成29年度における本区行政運営の大綱をなし、その方針を決定する本予算案に対し、現下の社会経済情勢を踏まえつつ、区民の信託にこたえるため、3月10日の本会議での付託以来、3月30日まで延べ12日間にわたり、慎重に審査を行いました。

3月13日から、まず一般会計歳入予算より、一括して質疑を開始し、次に一般会計歳出予算、さらに国民健康保険事業会計歳入歳出予算、介護保険事業会計歳入歳出予算および後期高齢者医療会計歳入歳出予算について一括して質疑を行いました。

続く総括質疑の終了後、日本共産

3月13日 予算特別委員会



党委員2名より、中央区一般会計予算に対する修正案が提出され、審査終了後、修正案は賛成少数で否決され、3月28日には全ての審査を終了しました。
これに伴い、各党派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出予算について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



平成29年度予算の概要

平成29年度予算は、総額一、二〇四億六八二万六千円となりました。
一般会計予算は九五億二、一七一万三千円で、前年度当初予算九五〇億七六三万七千円に比べ三億一、四〇七万六千円、0.3%の増となり、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では、0.4%の増となります。

前年度予算に比べ、湊二丁目認知症高齢者グループホーム等の整備(△一七億円)の皆減のほか、有馬・豊海小学校等の増改築(△二〇億円)の皆減や歩行者専用橋の整備(△二二億円)などが減となったものの、児童数増加への対応としての日本橋・月島第三・阪本小学校等増改築(二八億円)や子ども・子育て支援給付(九億円)、マイホーム新川の改修(八億円)、子ども発達支援センター(仮称)等の整備(五億

円)などが増となっております。
国民健康保険事業会計予算は、一四五億八、〇〇八万六千円で、健康事業費の減があるものの、共同事業拠出金の増などにより、前年度当初予算に比べ二億三、六七万四千円、1.7%の増となっております。
介護保険事業会計予算は、七九億三、七五二万一千円で、地域支援事業費の減などがあるものの、地域密着型介護サービス等給付費の増による保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ一、五七八万七千円、0.2%の増となっております。
後期高齢者医療会計予算は、二五億六、七五〇万六千円で、被保険者数の増に伴う保険料等負担金など広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ八、九九九万八千円、3.6%の増となっております。

各会計の当初予算額

(単位:千円)

| 区分 | 29年度 | 28年度 | 増減率 |
|------------|-------------|-------------|------|
| 一般会計 | 95,321,713 | 95,007,637 | 0.3% |
| 国民健康保険事業会計 | 14,580,086 | 14,343,322 | 1.7% |
| 介護保険事業会計 | 7,937,521 | 7,921,734 | 0.2% |
| 後期高齢者医療会計 | 2,567,506 | 2,477,508 | 3.6% |
| 合計 | 120,406,826 | 119,750,201 | 0.5% |



平成29年度予算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会 自由民主党議員団

本区の人口は上昇の一途をたどり、

納税義務者の増加から、特別区税収入の増が見込まれ、財政健全化指標はいずれも健全と示されていますが、将来に対する財政的な余力が縮小傾向にあり、税制改正、ふるさと納税制度による影響など、着実な歳入確保、健全な財政運営にいつそう努めなくてはなりません。

平成29年度予算は健全で持続可能な財政運営を維持していく観点から、限られた財源の重点的・効果的活用を努められ、一般会計は7年連続で過去最高の当初予算を更新しました。新年度は、今後20年を展望した新たな「基本構想」の初年度に当たり、将来像の実現に向けて、「中央区基本

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

日本共産党 中央区議会議員団

アベノミクスが始まって4年、貧

困と格差がいつそう拡大し、社会と経済の危機をさらに深刻にしています。また、小池都知事が築地市場の豊洲への移転を延期しましたが、豊洲の土壌汚染は深刻で、移転そのもの是非が改めて問われています。中央区が果たさなければならぬのは、国や都の悪政に対して防波堤となり区民福祉の増進を図ることです。

中央区の新年度の一般会計予算は、7年連続で最大の規模となつていますが、予算総額953億円の内134億円を市街地再開発事業に充て大規模開発優先のまちづくりをすすめるものとなっています。

- ◆一般会計……………反対
- ◆国民健康保険事業会計……………反対
- ◆介護保険事業会計……………反対
- ◆後期高齢者医療会計……………反対

改革2020

1 全国自治体に先駆け、5つの解

決モデル提示を。I コーディネーターによる福祉の難題解決モデル。II 幼稚園の認定こども園化含めH29年度末待機児ゼロ実現モデル。III 小学校の高齢者等福祉拠点モデル。IV 合理的な配慮した成績評価モデル。V 長屋再生保存の月島再生モデル。2 執行上の注意点。① 医ケア児の拠点保育所整備。障害児福祉計画で医ケア児の項目を。子ども発達支援センター(仮称)に看護師配置を。② 不登校が解決せずとも、その欠席者も何らかの形で卒業の場を。③ 日本橋中に特別支援学級設置。④ 晴海地区小中学校整備で区民代表含めた組織立上げ、ソフト面検討を。⑤ 高度

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

中央区議会公明党

本区では、定住人口が55年ぶりに

15万人を突破し引き続き人口増加で平成36年ごろには「20万都市」も見込まれております。本区の財政規模は7年連続で過去最大の当初予算を更新しており20年後の将来像の実現に向けた各施策が計上されています。歳入では、特別区税や国庫・都支出金において増となっておりますが、特別区交付金は減を見込んでいます。歳出は、防災行政無線のデジタル化、産後ケアの実施、水谷橋公園内保育所の整備、私立保育所運営事業者に対する補助、いきいき桜川の改築等、晴海地区の小学校・中学校の整備、自転車走行空間の整備(仮称本)の森ちゅうおうの整備などを計上

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

中央区民クラブ

本区の定住人口は本年1月13日に

15万人の万台を突破しました。平成29年度は新たに答申された中央区基本構想を元に基本計画の策定が予定される重要な年度となります。人口増に伴い歳入歳出ともに過去最高の予算額を更新し、今後の人口増の流れからすると増加は加速していくものと思われま

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

無所属

平成二十九年度予算は、都心にふ

さわしい基盤づくりに重点をおいた予算編成でした。予算質疑にあたりましては、より多くの方が受益を実感できるように区民の立場、納税者の視点で質問や提案を行って参りました。

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

区民と共に歩む会

新年度予算案は区政施行70周年の

節目に20万都市への幕開けーオリピック・パラリンピックとその先の輝かしい未来に向けてーをテーマとし基本構想推進のため新規事業32案、充実事業41案を策定。第一に思いやりのある安心できるまち、第二にう

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

議案等の審議結果

[○ 賛成 / × 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 中央区民クラブ, 改革2020, 無所属, 新青会, 歩む会, 議決結果. Rows include budget items and ordinance amendments.

委員会活動

平成29年1月～3月

企画総務委員会

(開会日) 2月10日

3月3日・6日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

平成28年度各会計補正予算の審査。

区民文教委員会

(開会日) 2月14日 3月7日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

福祉保健委員会

(開会日) 2月13日 3月8日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

環境建設委員会

(開会日) 2月15日 3月9日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

議会運営委員会

(開会日) 2月6日・28日

3月1日・2日・10日・30日

議会運営に関する事項。

建設等地域活性化対策特別委員会

(開会日) 2月16日

新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

子ども子育て・高齢者対策特別委員会

(開会日) 2月17日

子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

(開会日) 2月21日

防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

(開会日) 2月22日

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

予算特別委員会

(開会日) 3月10日・13日・15日

17日・21日・24日

27日・28日・30日

平成29年度各会計予算の審査。

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、ホームページに掲載しています。

※自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書

中央区議会は、政府に対し、ライドシェア解禁の慎重な審議を求めるものです。

衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣

規制改革担当大臣あて

※築地市場移転問題の早期の結論を求める意見書

中央区議会は、貴職に対し、市場移転の可否及び関連事業のスケジュールの一日も早い結論を求めるものです。

東京都知事あて

区議会だよりの個別配送について

次号の「区議会だより」は、新聞折込でお届けします。

新聞を定期購読してならず、「区議会だより」を入手することが困難な方(おおよそ65歳以上の方、もしくは障害者手帳をお持ちの方)には郵送でお届けします。

詳しくは、議会局調査係までご連絡ください。

電話(3546) 5559

FAX(3546) 9552

Eメールアドレス

gikai_03-01@city.chuo.lg.jp